

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算2件、条例1件、その他の議案3件の計6件であります。

まず、追第1号議案の平成25年度一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、財団法人栃木県森林整備公社の解散に伴う、同公社の株式会社日本政策金融公庫借入金に係る損失補償を行うため編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、9億2,750万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、7,701億4,750万円となります。この財源といたしましては、諸収入及び県債を充てることといたしました。

追第2号議案は、栃木県監査委員田崎昌芳氏の任期が来る3月31日に満了いたしますとともに、梶克之氏から退職の申出がありましたので、田崎昌芳氏の後任として鈴木誠一氏、また、梶克之氏の後任として渡辺渡氏が最も適任であると考え、その選任について同意を求めるものであります。

追第3号議案は、財団法人栃木県森林整備公社等に対する権利の放棄について、議決を求めるものであります。

追第4号議案は、地方財政法第33条の5の7第1項に規定する地方債について、総務大臣に許可を申請するため、議決を求めるものであります。

追第5号議案の平成24年度一般会計補正予算は、県税収入の増加及び地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、今後の財政運営の安定に資するため、財政調整的基金の涵養を図ることとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、5億3,300万円の減額となり、補正後の予算総額は、8,017億1,751万円となります。

追第6号議案は、県産材の需要の拡大を図ること等のため、栃木県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。